



衆議院議員総選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査

※問合せ先：選挙管理委員会事務局 (TEL 22-8119 / FAX 22-1087)

投票日

8月30日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

この国の未来を決める投票日

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査は、8月18日(火)に公示され、8月30日(日)が投票日です。投票に当たっては、十分な知識のもとで、清き一票を国政に反映させましょう。

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼投票場所

投票所一覧表のとおり

▼投票できる人

平成元年8月31日までに生まれた人で、平成21年5月17日までに市に転入届(手続き)をして、選挙人名簿に登録されている人です。

▼投票の仕方

①衆議院議員総選挙(小選挙区)

選出議員選挙鳥取県第1区

投票用紙は淡紅色で、「候補者個人の氏名」を記載します。

②衆議院議員総選挙(比例代表選出議員選挙)

投票用紙はあざぎ色で「政党等の名称または略称」を記載します。

③最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙は白色で、やめさせたほうがよいと思う裁判官の欄に×印を記入し、ない場合には何も記入せず、そのまま投票してください。

▼代理投票・点字投票

手や目が不自由などの理由で、自分で字が書けない人は、投票日当日に投票所で、投票管理者に申し出てください。代理投票ができます。

また、目の不自由な人で点字投票を希望する場合は、投票所の受付に申し出てください。

※投票所入場券は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の公示日以降にお届けします。入場券が届いたら内容を確かめて、投票日まで大切に保管してください。紛失した場合は、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票・不在者投票

【期日】

衆議院議員総選挙

8月19日(水)～8月29日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

8月23日(日)～8月29日(土)

【時間】午前8時30分～午後

8時(期間中、土・日曜日とも平

日と同じように投票できます)

【ところ】倉吉市役所第2会

議室(本庁舎3階)※エレベ

ーターが利用できます。

【投票手続】

入場券(届いていないとき

は、必要ありません)を持参し

てください。その場で期日前

投票ができます(印鑑は不要

です)。

宣誓書を書く以外は、選挙

期日の投票所における投票の

手続と同じです。

◎入場券が届いているときは

お持ちください。

【期日前投票を行うことができ

る事由】

▼仕事や親族の冠婚葬祭など

の予定があるとき

▼レジャーや買い物などの私用

で、投票日に投票区(投票所

の区域)の区域外にいるとき

▼投票日当日、病气やけが、出

産、手術などにより歩行が困

難で投票所へ行けないとき

▼選挙期間中に20歳になる人

選挙期日(投票日)当日まで

に満20歳を迎えるが、投票を

行おうとする日現在、まだ20

歳に到達していない人は不在

者投票ができます。

▼市外に滞在中の人

倉吉市以外の市町村に滞

中の人は、郵便で倉吉市の選

挙管理委員会に、投票用紙な

どを請求してください。

請求の理由が正当と認めら

れた場合、投票用紙などを送

付しますので、滞在中の市町

村選挙管理委員会に投票して

ください。

▼指定病院などに入院中の

不在者投票施設に指定され

ている病院・施設などに入院・

入所中の人は、その施設長

に申請すれば、施設内で投票

できます。

【郵便などによる不在者投票】

身体の重い障がいなどで投

票所に行けない人が、郵便な

どで投票する制度です。

ただし、この場合は、「郵便

等投票証明書」の交付を受けな

くてはなりません。証明書の

交付については、選挙管理委

員会へお問い合わせください。

なお、すでに「郵便等投票証

明書」を持っている人には、別

に通知します。

【平成21年8月30日執行 第45回衆議院議員総選挙投票所】

投票区	投票所を設ける場所	投票区	投票所を設ける場所
1	上北条公民館 新田422番地1	19	さわやか人権文化センター 上米積1074番地1
2	河北小学校体育館 海田西町1丁目130番地	20	高城小学校1階ホール 上福田722番地2
3	河北中学校体育館 上井503番地1	21	桜公民館 桜416番地9
4	倉吉体育文化会館教養室1 山根529番地2	22	横手ふれあい会館 大立218番地2
5	西郷小学校体育館 下余戸114番地	23	長坂町公民館 長坂町456番地1
6	上灘公民館 上灘町9番地	24	小鴨保育園 中河原551番地1
7	勤労青少年ホーム集会室 住吉町77番地1	25	西中学校技術教室 西倉吉町170番地
8	東中学校特別活動室 宮川町2丁目76番地	26	上小鴨公民館 上古川216番地3
9	成徳小学校生活科教室 仲ノ町733番地	27	上小鴨小学校広瀬分校 広瀬567番地2
10	はばたき人権文化センター 福吉町2丁目1514番地7	28	高齢者生活福祉センター 関金町関金宿1115番地2
11	倉吉市人権文化センター 鍛冶町1丁目2971番地2	29	関金町郡家構造改善センター 関金町郡家467番地5
12	灘手公民館 尾原500番地	30	関金町山口多目的研修集会施設 関金町山口637番地1
13	上神公民館 上神352番地2	31	関金総合文化センター 関金町大鳥居193番地1
14	和田東町児童集会所 和田東町203番地1	32	関金町松河原構造改善センター 関金町松河原727番地
15	社公民館 国分寺74番地1	33	今西むらづくり集会所 関金町今西901番地
16	北谷公民館 福本226番地1	34	関金就業改善センター 関金町堀2058番地1
17	志津共同作業所 志津577番地25	35	関金町農村女性の家 関金町明高2036番地
18	中野公民館 中野164番地1		

※必ず投票所入場券に記載された投票所を確認してください。

※投票所が変更になりました。

【第10投票区】変更前：鳥取中央農業協同組合本所1階営農ロビー⇒変更後：はばたき人権文化センター

【第15投票区】変更前：社小学校体育館⇒変更後：社公民館

【第20投票区】変更前：高城老人憩の家⇒変更後：高城小学校1階ホール

【第22投票区】変更前：大立公民館⇒変更後：横手ふれあい会館

【第23投票区】変更前：倉吉養護学校体育館⇒変更後：長坂町公民館

※ご協力をお願いします…投票日には、第4投票区の倉吉体育文化会館では剣道大会が、第25投票区の西中学校ではPTA奉仕作業とバレーボール大会が開催されます。混雑することがあるかもしれませんが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

財政概況報告

平成20年度予算執行の状況をお知らせします。

一般会計

平成20年度は「第10次倉吉市総合計画基本計画」の計画期間5か年の中間年でした。これまでの施策を振り返り、施策の転換方針を設定した初年度でもありませんでした。

限られた財源をどのように有効活用していくのか、また、何ができるかを見極めたうえで、経常的経費の節減を図るなどの効率的な行財政運営を推進しているところです。

また、平成20年10月以降の急激な経済・雇用情勢の悪化の影響を、本市の財政状況も少なからず受けることになりました。市民税収入は、現在の経済状況では、今後も大幅に減少すると見込んでいます。

国の緊急経済対策である補正予算の成立を受けて、本市でも、来年度以降に予定していた建設事業の前倒し実施、家計への緊急支援を図る定額給付金、幼児教育期の子育てを支援する子育て応援特別手当などを、補正により予算化しました。

このような状況のもと、合併特例債を活用した「倉吉駅周辺まちづくり整備事業」や「地域交流センター建設事業」などの普通建設事業や、白壁土蔵群を中心とした歴史的財産を活用した文化的な観光事業、若者定住に向け

た各種事業を進め、最終予算額は256億6,160万4千円となりました。

最終予算額を性質別に見ると、義務的経費121億484万5千円（人件費40億8,394万4千円、扶助費41億5,674万6千円、公債費38億6,415万5千円）が、47.2%を占め、投資的経費は、普通建設事業17億6,043万7千円、災害復旧事業3,518万円で6.9%となります。そのほかは、物件費26億4,769万3千円、補助費等41億3,222万円、出資貸付金19億1,518万5千円、繰出金27億1,511万4千円、積立金1億9,734万9千円などとなります。

普通建設事業の主なものは、倉吉駅周辺まちづくり整備事業4,581万2千円、交通結節点改善事業1億5,000万円、地域交流センター建設事業1億4,256万2千円、小鴨小学校プール改築・グラウンド整備事業1億8,519万円、伝統的建造物群保存地区保存事業2,179万8千円、地方道路交付金事業9,700万円などです。今後とも予算の執行にあたっては、人件費の抑制、物件費の節減など最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めていきます。

一般会計

(歳入)

	予算額(千円)	収入済額(千円)	収入割合(%)
市 税	6,569,629	6,364,973	(96.9)
地方譲与税	265,679	187,218	(70.5)
利子割交付金	26,713	26,379	(98.7)
配当割交付金	7,595	7,423	(97.7)
株式等譲渡所得割交付金	2,513	2,415	(96.1)
地方消費税交付金	532,583	532,583	(100.0)
ゴルフ場利用税交付金	4,147	3,207	(77.3)
自動車取得税交付金	92,009	92,009	(100.0)
地方特例交付金	65,791	65,791	(100.0)
地方交付税	7,647,306	7,731,201	(101.1)
交通安全対策特別交付金	9,600	9,306	(96.9)
分担金及び負担金	364,346	337,934	(92.8)
使用料及び手数料	283,050	266,508	(94.2)
国庫支出金	3,516,612	2,926,537	(83.2)
県支出金	1,452,530	1,218,379	(83.9)
財産収入	65,744	56,481	(85.9)
寄附金	15,801	14,323	(90.6)
繰入金	907,424	1,931	(0.2)
繰越金	130,588	130,588	(100.0)
諸収入	2,585,691	1,814,821	(70.2)
市債	1,116,253	490,353	(43.9)
歳入合計	25,661,604	22,280,360	(86.8)
繰越明許費	289,369	281,267	(97.2)
再	25,950,973	22,561,627	(86.9)

(歳出)

	予算額(千円)	支出済額(千円)	支出割合(%)
議会費	207,977	199,267	(95.8)
総務費	3,617,946	2,099,682	(58.0)
民生費	6,430,545	5,516,930	(85.8)
衛生費	2,594,555	2,188,228	(84.3)
労働費	9,016	7,736	(85.8)
農林水産業費	904,421	447,119	(49.4)
商工費	2,134,002	1,579,286	(74.0)
土木費	2,593,494	858,825	(33.1)
消防費	764,184	684,526	(89.6)
教育費	2,506,793	2,052,653	(81.9)
災害復旧費	35,180	0	(0.0)
公債費	3,858,494	3,844,927	(99.6)
諸支出金	100	50	(50.0)
予備費	4,897	0	(0.0)
歳出合計	25,661,604	19,479,229	(75.9)
繰越明許費	289,369	269,719	(93.2)
再	25,950,973	19,748,948	(76.1)

特別会計

国民健康保険事業 特別会計

最終予算額は、55億1,292万9千円でした。歳入では、国民健康保険料(税)9億5,456万8千円、国庫支出金14億1,944万4千円、歳出では、保険給付費34億9,159万6千円、後期高齢者支援金等5億7,707万5千円が主なものです。

介護保険事業 特別会計

最終予算額は41億7,813万3千円でした。歳入では、介護保険料7億2,197万8千円、国庫支出金10億4,300万9千円、支払基金交付金12億2,548万3千円、繰入金5億6,211万3千円、歳出では、保険給付費39億1,188万3千円が主なものです。

下水道事業 特別会計

最終予算額は、46億6,981万7千円でした。歳入では、使用料及び手数料8億4,814万1千円、国庫支出金1億1,000万円、繰入金12億2,027万8千円、市債

集落排水事業 特別会計

最終予算額は、6億4,224万4千円でした。歳入では、使用料及び手数料9,281万4千円、繰入金2億8,136万円、市債1億6,850万円、歳出では、公債費4億3,456万7千円が主なものです。

◎そのほか特別会計については、順調に運営しています。

●住民の皆さんの負担



(平成21.3.31現在)

住民基本台帳人口	51,053人
外国人登録人口	287人
国民健康保険被保険者数	14,780人

区分	調定額(千円) (現年課税分)	一人当たり 負担額(円)
1 市民税	2,665,144	51,911
個人	1,939,950	37,786
法人	725,194	14,125
2 固定資産税	3,232,463	62,513
土地	1,091,845	21,267
家屋	1,534,662	29,892
償却資産	582,916	11,354
交納付金	23,040	-
3 軽自動車税	124,627	2,427
4 市町村たばこ税	298,174	5,808
5 特別土地保有税	0	0
6 入湯税	2,664	52
7 都市計画税	261,070	5,085
小計	6,584,142	127,796
国民健康保険料	969,963	65,627 *
国民健康保険税	0	0 *
小計	969,963	65,627
合計	7,554,105	193,423

*被保険者一人当たり負担額

●特別会計(歳入・歳出)

(単位:千円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	5,512,929	4,143,157	4,949,172
介護保険事業	4,178,133	3,270,991	3,841,242
老人保健事業	625,619	424,912	569,732
後期高齢者医療事業	504,260	369,781	478,965
簡易水道事業	216,650	90,090	180,823
温泉配湯事業	16,204	8,563	13,353
住宅資金貸付事業	104,470	105,855	89,834
高齢者・障害者 住宅整備資金貸付事業	3,523	3,211	3,514
土地取得事業	26,000	0	0
上井羽合線沿道 土地区画整理事業	87,019	1,200	69,875
上井羽合線沿道 土地区画整理事業(繰越)	61,200	61,200	57,197
下水道事業	4,669,817	1,914,310	4,371,909
下水道事業(繰越)	13,175	11,167	11,167
駐車場事業	32,449	24,561	30,295
集落排水事業	600,424	155,957	568,367
国民宿舎事業	73,912	20,032	66,888
高城財産区	7,292	7,241	1,954
小鴨財産区	2,224	2,223	1,624
北谷財産区	158	158	0
上北条財産区	28,482	28,384	1,051



人事行政の運営などの

状況を公表します。

倉吉市では、「地方公務員法

(昭和25年法律第261号)

第58条の2および、※「倉吉市

人事行政の運営等の状況の公

表に関する条例」に基づき、市

職員の給与や定員管理、競争

試験などの情報を、市民の皆

さんにお知らせすること、

人事行政運営における透明性

を高め、公平性の一層の確保

を図っています。

※「倉吉市人事行政の運営等

の状況の公表に関する条

例」では、市職員の任命権者

は、人事行政の運営などの

状況を市長に報告しなけれ

ばならないことになって

おり、市長はその状況を取

りまとめ、公表することに

なっています。

※詳細は、倉吉市揭示場およ

びホームページに掲載して

います。

※問合せ先…職員課(☎221

8164/☎2211087)

◆職員の任免に関する事項

(1)職員採用の状況

(単位:人)

	競争試験					
	平成20.4.1採用			平成21.4.1採用		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務	1	1	2	2	2	4
保育士	0	2	2	0	3	3
保健師	0	1	1	—	—	—
計	1	4	5	2	5	7

(2)職員の退職の状況

(平成20.4.1~21.3.31)

定年退職	16人
勸奨退職	11人
普通退職	3人
分限免職	0
懲戒免職	0
死亡退職	0
計	30人

(3)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	職員数		区分	職員数			
	平成20年	平成21年		平成20年	平成21年		
一般行政	総務企画	81	79	公営企業など	水道事業	33	33
	税務	24	23		下水道	16	15
	民生	112	106		介護	7	7
	衛生	24	24		国保	12	12
	商工	13	12		後期高齢者	3	3
	農林水産	23	23		計	71	70
	土木	39	35	合計	469	446	
	議会	6	5				
	計	322	307				
教育	76	69					
普通会計	398	376					

◆職員の勤務時間そのほかの勤務条件

(1)年次有給休暇の取得状況(平成20.1.1~20.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
17,022日	4,444日	428人	10.4日	26.1%

(2)時間外勤務および休日勤務などの状況

平成20年度 時間外・休日勤務総時間	職員一人当たり の平均時間
29,091時間	73時間

(3)育児休業の状況(平成20.4.1~21.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	17人
前年度から引き続けている者	0人	12人

◆研修機関における研修の状況(平成20.4.1~21.3.31)

研修名	研修回数	参加者数	終了者数
新規採用職員研修	2回	5人	5人
階層別職員研修	7回	39人	39人
能力開発・向上研修	36回	84人	84人

◆職員の健康診断の状況(平成20.4.1~21.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	450人	234人
定期健康診断		188人

◆職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成20年度	51,053 人	23,995,155千円	208,395千円	3,889,490千円	16.2%

(注) 1 実質収支は、当該年度での剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・副市長の給与が含まれます。

(2) 平均給料月額・平均年齢(平成21.4.1 現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	342,338 円	387,830 円	43.03 歳
技能労務職	320,153 円	336,100 円	41.04 歳
企業職	337,778 円	389,521 円	43.09 歳
職員全体	333,451 円	372,915 円	42.04 歳

(注) 給与とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

(3) 職員の初任給の状況(平成 21.4.1 現在)

区分		倉吉市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,000 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

(4) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般行政職	95.8	95.3	95.9	100.0	96.5

(注)ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を 100 とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(5) 職員の平均年収額(平成 20.4.1 ~ H21.3.31)

区分	人数	平均給料(年額)	平均手当(年額)	平均年収額	平均年齢	
行政職	部長級	9	5,470,380 円	3,421,582 円	8,891,962 円	58.00 歳
	次長級	16	5,171,015 円	3,124,712 円	8,295,727 円	56.03 歳
	課長級	40	4,977,751 円	2,727,207 円	7,704,958 円	56.01 歳
	課長補佐級	44	4,760,095 円	2,473,360 円	7,233,455 円	52.04 歳
	係長級	72	4,501,888 円	2,287,680 円	6,789,568 円	48.09 歳
	そのほか	213	3,410,539 円	1,743,686 円	5,154,225 円	37.09 歳
技能労務職	37	3,815,511 円	1,750,475 円	5,565,986 円	42.10 歳	

(注) 1 平均手当(年額)は、年度内に支給された扶養手当、住居手当、管理職手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当総額の平均です。

2 育児休業職員および病気休職職員は除いています。

(6) 特別職の平均年収額(平成20.4.1~H21.3.31)

区分	給料(年額)	手当(年額)	年収額
市長	10,545,000 円	3,690,750 円	14,235,750 円
副市長	8,641,200 円	2,742,140 円	11,383,340 円
教育長	7,239,000 円	2,533,650 円	9,772,650 円
議長	6,000,000 円	2,100,000 円	8,100,000 円
副議長	5,040,000 円	1,764,000 円	6,804,000 円
議員	4,680,000 円	1,638,000 円	6,318,000 円

(注) 手当(年額)は、年度内に支給された期末手当額です。

◆職員の分限および懲戒処分の状況(平成20.4.1~21.3.31)

(単位:人)

(1)分限処分者数						(2)懲戒処分者数					
	降任	免職	休職	降給	計		戒告	減給	停職	免職	計
心身の故障の場合	0	0	4	0	4	職務上の義務に違反した場合	4	2	0	0	6

◆職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業など従事許可の状況(平成20.4.1~21.3.31)

自ら営利を目的とする場合(農業など)	3 人
報酬を得て事業または事務に従事する場合(統計調査など)	21 人
計	24 人

◆勤務条件に関する措置要求(平成20.4.1~21.3.31):ありませんでした。

◆不利益処分に関する不服申立の状況(平成20.4.1~21.3.31):ありませんでした。